

・ 151 【夏期休暇実施要綱の通知】

夏期一斉休暇実施要領のお知らせ

平成19年度の当工場夏期一斉休暇実施要領が、下記のように決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 . 休暇期間 8月12日(火)から8月18日(月)まで7日間
- 2 . 8月19日(火)から平常業務(8月11日は平常勤務)
- 3 . 一斉休暇期間中、工場には保守管理会社が入り機械の点検・清掃を行いますので、許可なしには立ち入れません。
なお、やむを得ない要件で入場する場合には、本社管理課に連絡・許可を受けたうえで守衛室までおいでください。
- 4 . 7日間の一斉休暇を安全に、そして平常業務が滞りなく再開できるよう、各部署での点検・清掃等は十分に実施してください。

以上